

## 実質化された人・農地プラン

|      |               |           |           |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
| 皆野町  | 上三沢区(坊谷戸地区)   | 令和3年3月25日 | 令和3年3月25日 |

## 1 対象地区の現状

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| ①地区内の耕地面積                            | 3.3ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 3.1ha |
| ③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計            | 2.9ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 1.2ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 1.4ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 0.7ha |
| (備考)                                 |       |

## 2 対象地区の課題

アンケート回答者の多くが60歳以上であり、後継者候補はいるが決まっていなかったり、後継者がいない農地が多い。  
また、地域の話し合いでは高齢化や地区外への転居などにより耕作が難しい農地も発生していること、水はけが悪い農地を心配する声が上がった。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定新規就農者1経営体が担うほか、入作を希望する農業者の支援を促進することにより対応する。

## (参考) 中心経営体

| 属性 | 農業者<br>(氏名・名称) | 現状   |        | 今後の農地の引受けの意向 |        |         |
|----|----------------|------|--------|--------------|--------|---------|
|    |                | 経営作目 | 経営面積   | 経営作目         | 経営面積   | 農業を営む範囲 |
| 認就 | A              | 露地野菜 | 0.7 ha | 露地野菜         | 0.7 ha |         |
| 計  | 1人             |      | 0.7 ha |              | 0.7 ha |         |

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地利用は、中心経営体である認定新規就農者が担うほか、入作を希望する農業者の支援や規模拡大を促進する。

埼玉県、農地中間管理機構(埼玉県農林公社)と協力し、農地中間管理事業の制度理解を深めていただくための情報発信に取り組む。

農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し農地所有者の意向を把握するなど農地の利用調整を図る。